

本会の趣旨にご賛同
いただける皆様

教育後援「桐光会」
会長 小山和智

教育後援「桐光会」賛助会員募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、去る平成22年5月15日、目白大学・目白大学短期大学部に在学する学生の保護者有志を発起人として、教育後援「桐光会」が設立されました。設立総会において、会則が制定された他、役員、運営委員、常任委員及び幹事が選出され恙無く船出を果たしたところであります。今後は、目白大学・目白大学短期大学部の教育・研究活動の充実と発展を後援し、かつ学生の生活及び福祉増進を支援し、あわせて会員相互の親睦と交流を深めるという本会の目的達成に向け、不断の努力を重ねて参る所存です。なお、会則並びに役員及び委員の氏名等は目白学園ホームページに掲載しておりますのでご高覧頂ければ幸甚に存じます。

ところで、本会は在学生の保護者・保証人を正会員とし、卒業生の保護者・保証人及び目白大学・目白大学短期大学部の専任教職員のうち、本会の趣旨にご賛同いただき、入会を認められた方々を特別会員としておりますが、加えて、正会員及び特別会員以外の方々に、同じく本会の趣旨にご賛同いただける方々にも賛助会員としてご加入いただくことができるようになっております。ここに本会への積極的なご加入をお願いする次第であります。

ご加入に際しましては、誠に面倒ながら別紙の教育後援「桐光会」入会申込書をダウンロードしていただき、お名前等をご記入のうえ、目白大学新宿事務局学生サービスグループ気付けで本会にご提出下さい。また、会則第19条第5項に規定する一口2,000円で一口以上の年会費につきましては、同じく別紙の振込依頼書をダウンロードしていただき必要事項をご記入の上、最寄りの銀行よりお振込みください。

皆様からの深いご理解と暖かいご支援を心より願っております。

本件に関するご照会は、教育後援「桐光会」岡田幹事（Tel：03-5996-3121、
Fax：03-5996-3238）が承ります。

末筆ながら、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具